

# 日弁連公害対策・環境保全委員会55周年記念シンポジウム 持続可能な社会の実現のために環境権の法制化を目指して ～人と地球の未来を守る法制度とは～

環境権は世界の多くの国で認められています。しかし、日本では提唱から55年経った今でも明確には認められていません。人と地球の未来のために、私たちが力を合わせ、日本でも環境権を確立することが必要です。未来を担う若い皆さんも奮ってご参加ください。法律知識は不要です。

## 2025年6月7日(土) 13時30分～17時30分

弁護士会館2階講堂クレオBC及びZoomによるハイブリッド開催  
※会場定員150名 ※全てオンラインで開催する可能性や会場定員数を変更する可能性があります。

### 申込方法

参加費無料  
どなたでもご参加いただけます

下記URL又は二次元コードから  
6月2日(月)までにお申し込みください。

<https://form.gooker.jp/Q/auto/ja/kankyosymp/kankyoken/>



※申込状況によっては、申込締切前に募集を締め切る場合があります。  
※Zoomによる参加方法は、開催日が近づきましたら申込みされた方宛てにメールでご案内いたします。



地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線  
霞ヶ関駅(B1-b出口直結)から徒歩1分

### プログラム (予定)

第一部 「環境権に関する日本と世界の状況」	①基調報告「今、なぜ、環境権なのか?～人権としての環境権確立に向けて」 報告者 池田直樹(弁護士、関西学院大学教授) ②基調講演「国連環境権決議とその後の展開」 講師 大久保規子氏(大阪大学大学院法学研究科教授)
第二部 「環境問題の現状」	①「気候変動と農業」 山本勝利氏(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 農業環境研究部門 所長) ②「ツバルにおける気候変動被害への対策」 遠藤秀一氏(特定非営利活動法人ツバルオーバービュー代表理事、ツバル国環境親善大使) ③「気候変動は私たちの健康にも影響を及ぼしている」 太田知明氏(医師、一般社団法人みどりのドクターズ)
第三部 パネルディスカッション 「将来に向けた提言」	パネリスト ・川崎彩子氏(若者気候訴訟の原告) ・小島延夫(弁護士) ・成嶋悠子(弁護士、オース条約を日本で実現するNGOネットワーク運営委員) ・山口凜氏(持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム事務局長) コーディネーター ・佐柄木優(弁護士)

#### 【個人情報の取り扱いについて】

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本シンポジウムの運営のために利用します。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会または日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。

詳しくは、日本弁護士連合会のウェブサイトをご参照ください。( <https://www.nichibenren.or.jp/copyright/privacy.html> )